

洲本市とパナソニックが生ごみ減量化とフードロス削減に向けた 共同実証実験に関する協定を締結



兵庫県洲本市(以下、洲本市)とパナソニック株式会社(以下、パナソニック)は、地域社会における課題解決の促進と持続的な地域社会の発展を目的として、洲本市が令和2年2月より推進している「洲本市25%ごみ減量化作戦」の達成に向けて共同で取り組んでいくことで合意し、協定を締結しました。これに基づき、洲本市において、(1)家庭から排出される生ごみ削減のために生ごみ処理機を用いた減量化、(2)飲食店、小売店等で発生している、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品の削減を目的としたフードシェアリングサービス、に関する共同実証実験を行います。

日本のごみ総排出量は4,274万t(東京ドーム約115杯分)、1人1日当たりのごみ排出量は918 gと共に横ばい※1です。ごみ処理事業経費はわずかに減少しているものの依然として2兆円を超える金額であり、各自治体の大きな負担となっているほか、高齢化の加速に伴ってごみ搬出が困難になる家庭の増加も想定されており、ごみの減量化は各自治体において大きな課題となっています。

また、ごみ減量化の阻害要因の一つであるフードロスについても、ここ数年、国内ではほぼ横ばい状態が続いており、SDGsが掲げる「2030年世界全体の一人当たりの食料廃棄半減」実現に向けては、まだ対策が必要な状態です。

現在、洲本市は1人1日当たりのごみ排出量を、平成28年度の659 gから令和4年度には500 g(24.1%減)に削減する目標を掲げて取り組んでいます※2。今後、洲本市とパナソニックは共同実証実験を通じて生ごみ減量や住民一人ひとりのフードロスに対する意識改革を図るとともに、ごみをなるべく排出しないライフスタイルの実践につなげていきます。

【共同実証の概要】

(1) 生ごみ処理機を用いたごみ減量化

市民宅に設置した生ごみ処理機にて処理した乾燥ごみの活用検討、および、ごみ減量化に向けた意識向上調査

(2) フードシェアリングサービスの提供

飲食店や小売店等から発生している本来食べられるにもかかわらず廃棄予定の食品と、消費者をマッチングさせることによって、食品廃棄を減らすフードシェアリングサービスの検討

【各主体の役割】

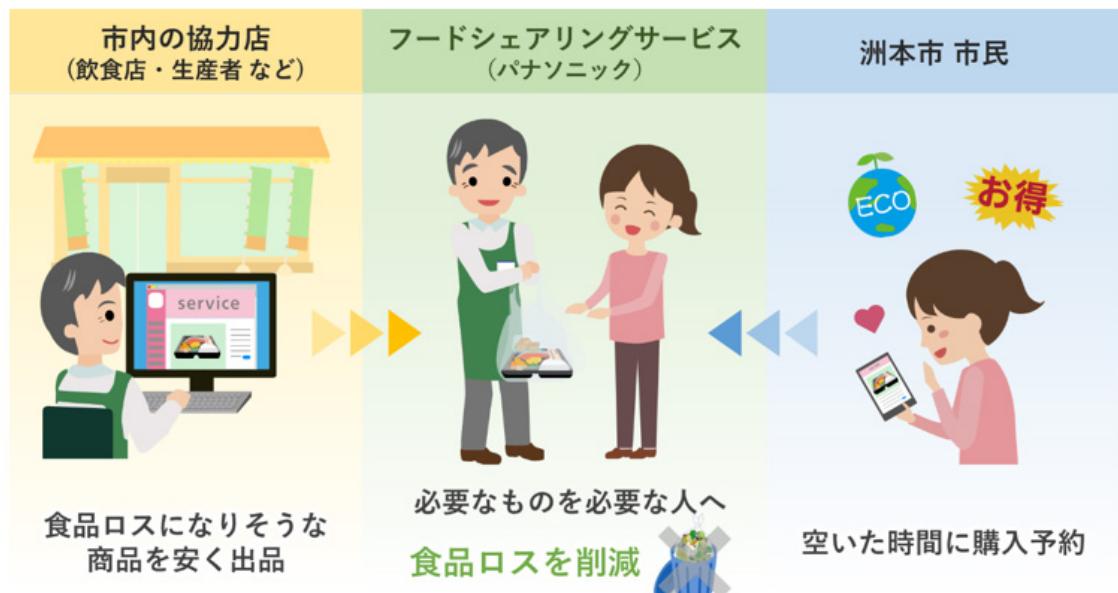
洲本市

- ・実証実験の実施、およびデータ提供
- ・市民モニターの選出、モニターへのアンケート調査の実施
- ・市の関連媒体を利用した広報、およびイベント等での情報発信
- ・飲食店や小売店等へのコーディネート

パナソニック

- ・生ごみ処理機の提供
- ・飲食店や小売店等、および消費者が利用するフードシェアリングサービスの提供と管理運営
- ・生ごみ処理機を活用したサービスの提案（食農循環プラットフォーム等）
- ・本プロジェクトのトータルサポート
- ・地域が抱える課題の検証と解決に向けた具体的な取り組み推進、実施にむけた民間企業支援

フードシェアリングサービス案



※1 環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等(令和元年度)について」(令和3年3月30日発表)

※2 令和2年度実績において563 g

以上

プレスリリースの内容は発表時のものです。

商品の販売終了や、組織の変更等により、最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。